

加工食品の表示に関する意見交換会

# 食品表示について

## コープさっぽろの取り組み



2009年10月23日

コープさっぽろ監事室 長田敏裕

## 1. 食品表示の役割

食品表示は食品情報の宝庫、  
消費者＝販売者＝流通業者＝生産者  
をつなぐ信頼の架け橋、

- ・食品関連事業者は、食品表示で食品情報を正しく消費者に伝えることが大切
- ・消費者は、食品表示から食品情報を正しく読み取ることが大切

## 2. コープさっぽろの 食品表示について基本的な考え方

- 正しい表示
- 見やすい表示
- 分かりやすい表示
- 組合員の要望に応える表示

### 3. コープさっぽろ6つの自主基準

1. 食品添加物自主基準	商品カルテ審査、食品添加物検査
2. 食品微生物基準	新規・既存商品の微生物検査、生鮮作業室の拭き取り検査、手指検査
3. 『コープ産直』商品の取り扱い基準	“契約書”“基準書”“点検書”の管理 残留農薬検査、動物用医薬品検査
4. 生鮮食品表示自主基準	表示ウォッチャー活動
5. 加工食品の原料原産地表示基準	表示ウォッチャー活動
6. 生鮮商品の栄養情報提供者等に関する基準	表示ウォッチャー活動

#### 4. 表示ウオッチャー活動とは

「より正確に、分かりやすく、見やすく」を目指すため、平成14年から表示ウオッチャーの組合員活動が進められています。表示に関心がある全道各地の組合員が表示の法制度や自主基準を学びながら、店舗や週間トドックの食品表示を見て自分たちの意見や要望を発言しています。毎月、意見提案に対する回答を集約して役員会、理事会に報告されています。

## 5. 食品表示に関わる法律

### 食品衛生法

**JAS法** (農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)

**景品表示法** (不当景品類及び不当表示防止法)

計量法

健康増進法、薬事法、公正競争規約・

:

これらすべての法律やルールをクリアーしなければならない

## 6. 食品衛生法とJAS法

法律	表示の主旨	表示対象食品	表示すべき項目
食品衛生法	飲食による衛生上の危害派生の防止	容器包装に入れられた加工食品(一部生鮮品を含む)	名称、使用添加物、保存方法、消費期限又は賞味期限、製造者氏名、製造者所在地等、 遺伝子組換え食品、アレルギー食品、 <b>保険機能食品</b>
JAS法	品質に関する適正な表示	生鮮食品 加工食品	名称、原産地 名称、添加物を含む原材料名、原料原産地、内容量、消費期限又は賞味期限、保存方法、製造者等の氏名または名称及び住所、原産国名(輸入品以外は省略)、その他食品分類ごとに定められた項目 遺伝子組換え食品、 <b>有機食品</b>

広告の品 1026円



消費期限 21.10.17  
加工日 21.10.15

国産牛モモステーキ用

JAS法

JAS法

しほろ高原牛(士幌町産)

個体識別番号 0457505301

要冷蔵 10℃以下で保存して  
下さい。

100g当り  
(円)  
正味量  
(g)

398  
258

1026

値段(円)

0433

<http://www.coop-sapporo.or.jp>



Socia Tel011-571-5141  
札幌市南区川沿5条2丁目





## 7. 原産地に係る食品表示はJAS法

生鮮食品には原産地、  
加工食品には使用された原材料の表示規定がある

食品添加物を含む使用原材料名、原料原産地、  
また、輸入品については原産国名など、消費者  
の関心が非常に高い表示規定が定められている

量販店（スーパー・生協）にとって、現在最も取り組み  
を強化している食品表示はJAS法！

## 8. JAS法の表示基準

大きく2つに区分される

生鮮食品品質表示基準

と

加工食品品質表示基準

水産物品質表示基準      玄米及び精米品質表示基準

しいたけ品質表示基準

遺伝子組換えに関する表示に係る加工食品品質表示基準

※その他50以上の加工品に個別に品質表示基準が定められている

## クイズ JAS法で生鮮食品？加工食品？

- 農産物

①キャベツの千切り ②カットフルーツ盛り合わせ

- 畜産物

①豚挽肉 ②玉子 ③豚ねぎま串

- 水産物

①まぐろ刺身 ②ほっけ開き ③ゆでだこ

- 玄米など

①精米 ②精麦



## 9. コープさっぽろ 生鮮食品表示自主基準(1)

- 2001年に策定、2004年改訂
- 必要な情報は法律の範囲を超えて表示するように務める
- 「朝どり」や「完熟」、「熟成」などの使用用語の対象商品と基準を決める
- 「極上」や「特製」など等級や製法の基準がはっきりしない用語は使わない、また、効能効果で「健康増進」など間違った印象を与える用語も使わない

## 10. コープさっぽろ 生鮮食品表示自主基準(2)

### 農産物の例

- ・確認できるものは市町村名等、より限定した地名を表示する
- ・品種によって味や価格差が大きいものは品種名を表示する(りんご/ふじ、津軽、紅玉等)
- ・より鮮度がとめられるカット商品には「加工日」「消費期限」を表示する
- ・果物糖度表示ルールにより糖度を表示する
- ・珍しい、馴染みのない果物・野菜は特徴や食べ方、食べごろ等を表示する
- ・ギフトにも産地を表示する

生鮮食品自主基準一使えない用語例

下のPOPで使用できない用語は？

もぎたてりんご  
最高級品  
美容にも最適です！

青森産りんご(津軽)

1個 90円

## 11. コープさっぽろ

### 加工食品の原料原産地自主基準(1)

- ・2004年策定
- ・コープさっぽろが製造者または販売者と表示された食品(インスタラベル貼付商品)で、原料原産地が特定できる加工食品への表示に務める
- ・地名等表示商品については原料原産地誤認や優良誤認を招かない表示の実現に努める

—暫定基準—

表示された地名等が製造(加工)地および原料原産地の両方、またはいずれかの商品であること

製造(加工)地《または製造(加工)者》および原料原産地が表示されていること

## 12. コープさっぽろ

### 加工食品の原料原産地自主基準(2)

#### 具体例(1)

カットフルーツ盛り合せ(パイン40%、メロン30%、オレンジ30%)

→JAS法では原料原産地の表示は不要  
(重量割合が50%以上のものを表示)

→自主基準では3品とも表示する  
(重量割合が10%を超える上位3品目以上を表示)



## 13. コープさっぽろ

### 加工食品の原料原産地自主基準(3)

#### 具体例(2)

デリカ売場のえび天ぷら、さば竜田揚げ・・・など

→JAS法では原料原産地の表示は不要

(フライ種として衣をつけた魚介類は表示対象だが加熱調理したものは除く)

→自主基準では表示する

## 14. コープさっぽろ

### 生鮮食品の栄養情報提供者に関する基準(1)

- 2005年に策定
- 食品成分が有効に作用するための他成分との関係性や、過剰摂取のリスクなどが十分に解明されていない部分も少なくない
- 多くのTV番組等で食品の持つ機能性が誇大に紹介され、適正な栄養バランスを妨げたり正しい医療を受ける機会を妨げることがある
- 食品の効能効果に関連する表示は、適正な栄養機能情報の範囲内とし、疾病の予防や治癒あるいは健康の保持増進を期待させる表示は基本的には行わない

## 15. コープさっぽろ

### 生鮮食品の栄養情報提供者に関する基準

#### (2)

#### 具体例(1)

ビタミンCが「豊富です」と表示できる含有量の下限は12mg/100gとした

野菜では

柿、バナナ、金柑、ほうれんそう、小松菜、ブロッコリー、ピーマン、チンゲンサイ、オクラ、キャベツ、白菜・・・

肉では

レバー(牛、豚、鶏)・・・

## 16. コープさっぽろ

### 生鮮食品の栄養情報提供者に関する基準

(3)

#### 具体例(2)

##### ビタミンCの期待できる機能情報例

「抗酸化作用を持ち、コラーゲンの生成に必要で皮膚や粘膜の健康維持を助ける栄養素です  
不足すると壊血病や骨形成不全、皮下出血、貧血、成長不全などを起こすことが知られています」

## 17. コープさっぽろ

### 週間トピック表示運用ルール(1)

#### 原産地表示

##### 農産物

確定産地以外に国産に限定できる場合は「その他国産」、北海道産に限定できる場合は「その他北海道産」と表記  
「もやし」の種子原産地をコメント欄で表記

##### 畜産物

コープ産直には [豚肉]北海道産一八雲近郊10指定産地、上富良野産2指定産地、網走2指定産地のいずれかの表記

#### 原産国表示

海外で製造された加工食品は製造国名を表記  
→イタリア工場生産、タイ工場生産…

## 18. コープさっぽろ

### 週間トピック表示運用ルール(2)

#### 原料原産地表示

製品重量の50%以上に中国原料使用された商品の表記

→中国産大豆使用、中国産鶏肉使用・・・

海外原料使用比率の多い商品や問合せの多い商品(そば、ジャム、はちみつ、豆腐、納豆、こんにやく類)の表記

→カナダ産ブルーベリー使用

原料原産地表示の対象になる低次加工水産物(干しただけ、漬けただけなど概ね原形をとどめているもの)はコメント欄に原料原産地を表記

## 19. コープさっぽろ

### 週間トドック表示運用ルール(3)

#### 規格・量目表示

商品パッケージに準じた表記、100g以上なら個数を表記、1玉規格商品は重量を表記

#### 原材料名表示

新登場、リニューアル、表紙掲載商品等に表記

#### アレルギー表示

各メーカー通りにコンタミ表示も含めて表記

#### 消費・賞味期限表示

#### 遺伝子組換え食品表示

#### その他の表示

## 20. 組合員への商品情報開示

全店に専用端末設置 登録会員はインターネットで検索



バーコード(JANコード)  
スキャン口

加工食品のパッケージに印刷されているバーコード(JANコード)をかざし、読み込んだらピッという音が出ます。  
水に濡れているものは、読み込みづらいので番号で入力も可能

カード挿入口

過去どういう商品を買ったか調べたい時にはカードを挿入します。買った商品の一覧がでてくるので、見たい商品をタッチすると商品情報を見ることができる



## 21. 北海道100商品の開発

### 商品開発コンセプト

北海道の原材料を使い北海道の工場で製造された商品

### 登録条件

- ・使用原材料は食品添加物、調味料など一部を除き、北海道で生産、製造されたものを使用する(商品カルテ点検)
- ・製造委託工場は北海道HACCP(札幌市HACCP)の評価4以上(品管・商品部による初回生産時の工場点検)
- ・組合員による官能検査(5点満点で3点以上)
- ・原料や製品の事前検査と定期検査を実施する
- ・食品表示に北海道で生産・製造された原材料にはその旨表示する



## 22. 食品表示検定協会の設立（09年3月）

<http://www.shokuhyoji.jp>

### 設立の背景

食品表示は消費者にとりその商品を購入するうえで貴重な情報源である

食品表示の不祥事が相次いだため、消費者の食品表示に対する関心が高まり、正しい表示についての知識をたかめたいという要望が強くなった

食品事業者は常に正しい表示を求められるが、食品表示の方法は複雑で、分かりやすいテキストや解説書がない

→食品表示検定事業を中心に、食品表示の知識を有する人材の育成・子供たちへの学習機会の提供・情報の提供と知識の普及をおこなう

## 23. コープさっぽろの食品表示間違い事例(1)

07年、組合員から旭川保健所に不適表示が通報されました

「デリカのインスタア商品のシール表示が正しくない、  
保存料(〇〇)が抜けているし、ビタミンCの用途名  
も抜けている」



理事長名で保健所へ顛末書の提出  
店頭掲示によるお知らせと返金対応

## コープさっぽろの食品表示間違い事例(2)

08年、北海道農政事務所から複数件数の不適表示が指摘されました

「山の手店：有機トマト」

ポップと個包装が不一致

「深川店：牛肩焼肉」

士幌町産を上川町産大雪高原牛と誤表示

「岩見沢東店：うに折(刺身用)」

北海道産をロシア産と誤表示

「函館地区複数店舗：ほっけ開き」

北海道産を羅臼産と誤表示

## コープさっぽろの食品表示間違い事例(3)

09年、北海道庁からJAS法違反で改善指示を受けました

「ごまさば」を使用していた「塩さば」の原材料名を「真さば」と表示し多くの店舗で長期間販売した。先に地方店舗で農政事務所から誤表示の指摘をうけていたにもかかわらず、組織的な対応ができてなかった。



新聞に社告掲載し、対象商品購入者へ返金  
店舗発行シールや生鮮加工センターシールの一斉点検、  
職員への表示学習会を行うなど改善対応実施中

## 24. 加工食品の原料原産地表示をめぐる状況

現在、加工食品の原料原産地表示は20食品群と個別4品目と低次加工品を中心に限られた商品を対象としているが、消費者はより多くの商品に表示するよう望んでいる。

行政側は消費者の声に後押しされた形で対象拡大を検討しており、また、東京都のように地方自治体が独自の表示基準を決める動きもある。

一方、製造者・販売者は食料自給率が40%と多くの食料を海外に頼っているため原料確保が固定できない悩みがあり、表示間違いは即レッドカードの風潮の中で「食品表示はリスク」の認識に立ち始めている。

## コープさっぽろのお約束 1

コープさっぽろは、つねに、たしかな商品をお届けして組合員に「食の安全・安心」と「より豊かな暮らし」をお約束します。

ご清聴ありがとうございました

<http://www.coopsapporo.or.jp/safety/standard/>